

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和元年 8 月 6 日（火）

白井市役所東庁舎 3 階会議室 3 0 2

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第 1 号 平成 3 1 年度教育費補正予算（第 4 回）に係る意見聴取について

議案第 2 号 平成 3 1 年度教育費補正予算（第 5 回）に係る意見聴取について

7. 報告事項

報告第 1 号 桜台小・中学校の自校式給食について

報告第 2 号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

（1）外国人の子どもたちに対する支援について

（2）教員の働き方について

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	小林 正継
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	小泉 淳一
教育部参事	鈴木 直人
教育総務課長	板橋 章
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	石田 昌弘
書記	山本 麻奈美
書記	檜原 拓真

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和元年第8回白井市教育委員会定例会を開会します。
本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名でございます。
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。
会議録署名人を指名いたします。
川嶋委員と高倉委員に署名をお願いいたします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。
前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。
よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いいたします。

○川嶋委員 7月13日の土曜日に、千葉県警察音楽隊による安全・安心コンサートを拝見させていただきました。開場前から、もう長蛇の列ができていて、白井市内のいろいろなコンサート、たまに拝見しますけれども、その中でもとても人気が高いなというのと、こういうものにすごく関心があるのだなということがうかがえました。来場者に対する質問というか、やりとりがあったのですけれども、その中で、今まで聞いたことがありますか、それとも初めてですかというような問いかけに対して、リピートされている方よりも、初めての方のほうが多かったのが印象的でした。

また、シニア世代と、親子が大半という感じで、本当に赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで楽しめるような内容となっていて、演奏は言うまでもなく、素晴らしいのですけれども、来場者の年代を考えて、意識した楽曲をセレクトしているところ、本当に歌やリズムを表現しながら、会場全体で一体となって楽しめるというような内容になっていて、すごくよかったです。

また、要所要所に交通安全や防犯に関する抑止のための話もあり、全体としての構成が大変よくて、さすがだなと思いました。

また、余談ではあるのですが、白井分署ができたことで、市内の下校時に警察の方が小学生、中学生の見守り、安全指導をしてくれているのが要所要所で目につきます。大変ありがたいことだなと感じていますが、保護者としてもこれに甘んじることなく、一人一人が子供たちを見守る意識を忘れないでほしいと願っています。以上です。

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5番の教育長報告を行います。

7月6日土曜日、印旛郡市市民大会の開会式に出席いたしました。何日かに分かれて各競技が行われましたけれども、結果としては第4位ということで、ここ数年4位が続いていて、3位を目指して、来年また頑張っていたきたいなと思っています。

7月7日日曜日、富士センターの通学合宿の開校式に出席いたしました。これは富士センターが主催して、主に小学生を富士センターに合宿しながら通学するというような内容でございます。

それから、7月19日金曜日、第2回の印旛地区教育長会議に出席いたしました。

7月25日木曜日、福祉サマースクールの開校式に出席いたしました。これはボランティア連絡会で主催されていて、小学生、中学生、高校生までを対象に、ボランティア活動を体験するというスクールでございます。

7月26日金曜日、図書館で行われております、なつやすみおはなしウィークリーの見学をいたしました。

7月27日土曜日、ワーキング・キッズ・アドベンチャー、ここ数年、白井コミュニティセンターで行われていますけれども、実際の職業を体験していただくということで工業団地が中心になって行われているものです。毎年、多くの子供たちが参加しています。

それから、7月27日、同じ日の夜ですけれども、これは桜台センターの合宿で、ナイトウォークの出発式に参加いたしました。

最後に、7月29日月曜日、給食センターの災害協定調印式に出席いたしました。これは市と給食センターの業者で、災害時に炊き出し等の支援を行うというような内容のものでございます。以上でございます。

それでは、委員報告並びに教育長報告につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」これは白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第2号については非公開といたします

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、齊藤委員を指名したいと思います。

6番の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に係る議事の進行について、よろしくお願ひいたします。

○齊藤委員 ただいま、教育長より指名されました齊藤でございます。

これより、6、議決事項、7、報告事項、8、委員質疑に係る議事の進行を行いますので、ご協力のほうをお願いいたします。

議案第1号 「平成31年度教育費補正予算（第4回）に係る意見聴取について」

○齊藤委員 それでは、6の議決事項について、お願いをいたします。

議案第1号 「平成31年度教育費補正予算（第4回）に係る意見聴取について」説明をお願いいたします。

○板橋教育総務課長 「平成31年度教育費補正予算（第4回）に係る意見聴取について」。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙議案については、原案に同意するという事です。

本案は、令和元年第2回白井市議会臨時会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

1ページをご覧ください。補正一覧がございます。

担当課は教育総務課になります。

科目は、9款3項3目中学校建設費です。事業名称は中学校施設改修等に要する経費、現計予算としましては1億1,096万5,000円を506万円増額補正しまして、1億1,602万5,000円とするものでございます。

主な内容としましては、七次台中学校トイレ改修工事です。

七次台中学校のトイレ改修につきましては、7月2日の教育委員会でご説明し、補正させていただいたのですが、七次台トイレの改修工事が入札不調となったことから、再度、工期の見直しが必要となりました。今日の内容は、仮設間仕切りの防音性能を強化するですとか、児童・生徒の安全対策を図るなどした経費を補正するものです。着工は8月から9月下旬へ延期し、工期を5.5から6カ月に延長するものです。

補足説明しますと、七次台中学校のトイレ改修工事は、当初、繰り越しをしております、繰越予算として1億2,032万8,000円要求しておりました。7月2日の教育委員会議、また、7月1日の議会で議決いただいているのですが、前回、1,276万2,000円を増額補正しております。今回、入札不調が続いていることから、506万円を補正し、合計で1億3,815万円となります。私からは以上です。よろしく申し上げます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第1号について、ご質問等がありましたらお願いをいたします。

○小林委員 入札不調ということで、仕方ないとは思いますが、その後、何か見込みについて、変わったことありますか。

○板橋教育総務課長 市場の状況、私たちもいろいろと調べさせていただいて、まずはこの七次台中学校の改修工事が管工事という工事分類になりまして、エアコン工事と業種がかぶっております、今、設備会社が非常に忙しいという状況があります。その中で設備会社が抱えている技師さんが不足しているというのが主な辞退理由となっております。しかしながら、管工事の場合は、エアコンですとか、トイレのほうもあるのですが、8月から9月には終わるのではないかと見込んでいますので、9月中旬以降になれば、これまでの厳しい状況からは抜けるのかなという

ころです。

また、もちろん、今回も指名競争入札をするわけですけれども、指名業者の選定にあたっては、私たちが得られる入札情報というのがあるのですけれども、そこで可能な限り技師さんの数があるところを探していくと、そういうふう工夫しているところがございます。以上です。

○小林委員 わかりました。

○齊藤委員 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 ないようですので、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定をいたします。

議案第2号 「平成31年度教育費補正予算（第5回）に係る意見聴取について」

○齊藤委員 続きまして、議案第2号 「平成31年度教育費補正予算（第5回）に係る意見聴取について」 ご説明をお願いいたします。

○板橋教育総務課長 議案第2号 「平成31年度教育費補正予算（第5回）に係る意見聴取について」。

本案は、令和元年第3回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことにより提案するものです。

ページをご覧ください。こちらは31年度9月補正一覧ということで、上下2枚になるかと思いません。全て一般会計でございます。

まず、1枚目が共通項目としまして、これは全て人件費の補正でございます。人件費につきましては、当初予算では1月1日現在の人員配置で全て積算をしていますが、4月以降、昇給・昇格、人員異動に伴って現員が変わっておりますので、7月1日の現員現給で計算をし直すと、このようになるということで、各科目の人件費の所要額を補正するものでございます。

2ページ目の生涯学習課の9款5項2目体育施設費、これは事業名称が市民プール管理運営に要する経費でございます。現計予算額が2,740万1,000円で、補正額が58万4,000円、補正後予算額が2,798万5,000円となります。

主な内容としましては、15節工事請負費、塩素タンク下端工事です。

補正理由としましては、市民プールの浅井戸に異常が生じたことから、小中学校の水泳授業やプールのオープン前に間に合うよう、当初予定していた塩素タンク下端工事費を流用し、新たに浅井戸の掘り直し工事を実施するため、塩素タンク下端工事について所要額を補正するものです。当初予算額は63万8,000円、執行済み、これは浅井戸の掘り直しに係るものなのですけれども、58万3,200円、ですから、補正額として58万3,200円を補正するものです。説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○齊藤委員 議案第2号について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 ご質問がないようですので、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○齊藤委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定をいたします。

報告第1号 「白井市立桜台小・中学校の自校式給食について」

○齊藤委員 次に、7、報告事項に入ります。

次に、報告事項について、お願いをいたします。

報告第1号 「白井市立桜台小・中学校の自校式給食について」説明をお願いいたします。

○鈴木教育部参事 白井市立桜台小・中学校の自校給食の見直しに関するこれまでの経過及び今後の予定を報告させていただきます。

桜台小・中学校の自校給食は、平成6年開校当時に始まり、現在25年を経過しています。これまでに定期的な保守点検・整備に努めてまいりましたが、建物自体の老朽化が進んでいること、現在の学校給食衛生管理基準を満たしていないことなどから、新しくつくられた学校給食センターへの移行を検討しています。

別紙をごらんください。

これまでの経過と今後の予定について、報告させていただきます。

(1) 昨年9月にPTAによるアンケートが実施され、その結果が別紙にあるとおりです。

回収率7割、その中で、「納得できない」が50%、「仕方がない」が30%、「わからない」が20%という結果でした。

次に、(2)としまして、五つの方針についてですが、昨年11月の教育委員会議において、桜台小・中学校での給食提供について、五つの方針が策定されました。

1、桜台小・中学校の児童・生徒に、より安全・安心な学校給食を提供することを最優先とする。

2、桜台小・中学校の児童・生徒の利益を損なわないよう配慮するとともに、他校の児童・生徒との公平性もあわせて考慮する。

3、桜台小・中学校の保護者に丁寧に説明し、理解を得るように努める。

4、市財政に与える影響を最小限にし、費用対効果の最大を図る。

5、検討期限を平成31年12月までとする。

次に、(3)の保護者説明会につきまして、昨年12月15日土曜日に、保護者説明会を実施させていただき、44名の保護者の方々にお集りいただきました。

説明会当日に、市教育委員会と保護者の間での話し合いの中で、①市の財政状況について、教室のエアコン設置と自校式の見直しは別問題ではないか。

②小中で一つの調理場を使用する、親子型給食の是非も検討してほしい。

③新学校給食センターの調理能力が6,500とあるが、マンション等の開発により、児童・生徒数が増加したらどうするのか。

④食育を軽視することにならないか、などの意見、質問をいただきました。

(4)として、7月9日火曜日に、桜台小・中学校の保護者を対象に、学校給食センターでの試食会を開催しました。19名の方の参加があり、試食をしていただきました。参加いただいた保護者の

方々にアンケートをとりました。「給食のおいしさ」「温度」「新しくなった食器」について「良い」「まあ良い」「あまり良くない」「良くない」という4段階でチェックをしていただきました。その集計した表を資料として載せましたので、ごらんください。

「おいしさ」「食器」については、「良い」「まあ良い」が90%。「温度」については、79%が「良い」「まあ良い」という結果でした。

このように自校給食の見直しについて進めてきましたが、今後の予定について、説明をさせていただきます。

2の今後の予定をごらんください。

9月の14日土曜日に、保護者説明会を行います。

①として、前回12月の保護者説明会でいただいたご意見に答えていきます。

②として、7月にPTAの方を中心にアンケートをとっていただいております。その事前アンケートの結果からの話し合いを進めていきたいと考えております。

③として、現在の学校給食センターについてのDVDを活用して紹介をしていきたいと考えております。

④として、今後の予定について話し合っていきます。

(2) 10月ですが、10月は9月の保護者説明会で出された意見等を整理するとともに、保護者との意見交換会を行いたいと考えております。保護者との意見交換会では、方針を定めるために何をすべきかを話し合っていきたいと考えております。

(3) 11月の教育委員会議では、来年度の桜台小・中学校の調理委託に関する来年度予算及び9月の保護者説明会、10月の保護者意見交換会に関する報告をさせていただきます。

②として、保護者との意見交換を引き続き考えております。

(4) 12月ですが、①行政経営戦略会議での検討。

②教育委員会議にて、協議・決定。

③保護者説明会を開催し、決定内容をしていきたいと考えております。

以上が、経過と今後の予定ということになります。以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、ご質問等がありましたらお願いをいたします。

○高倉委員 流れについて、お聞きします。

まず保護者アンケート、30年9月実施のものと、それから7月に、もうとられていると思うのですが、そのアンケートは同じ内容なのか、また異なる内容なのか、ご存じでしたら。

○鈴木教育部参事 済みません。PTAでとっていただいているので、詳しい内容については私のほうでまだ確認をしておりません。以上です。

○高倉委員 関連で、保護者アンケート自体は集計したもの、多分、個別意見も書かれたものもあると思うのですが、PTAで集計したものを教育委員会に渡されているので、7月分も渡される予定ということよろしいのですか。

○鈴木教育部参事 7月にとったものにつきましては、8月の下旬にPTAで集まって集計をしていただくと、それを私どもに教えていただくという形になっております。

○齊藤委員 よろしいでしょうか。

○高倉委員 はい。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○小林委員 この（３）番、「主な意見等」の中で、「市の財政状況について、教室のエアコン設置と自校式給食の見直しは別問題ではないか」という意見が出ていると思うのですが、エアコンを設置するときに、前市長が一度、エアコンは無理ではないかというところから、もう現実の暑さを考えてエアコンを設置すると決めた際に、行政の見直しというか、そういうことを検討して、それで捻出できると判断したと思うのですが、ここでこのような意見が出ていることについて、こちら側で説明した大体的内容というのは、どんなことだったのでしょうか。

○鈴木教育部参事 この財政推計のことにつきましては、その当時、こういうふうな話が出そうなのじゃないかということで、教育委員会としては、あくまで財政のことではなく、老朽化と衛生基準、安全面というところが現在課題であるということで話をさせていただきました。以上です。

○小林委員 要するに、財政推計によって、エアコンの予算捻出ができたということ、それはそれで、今回のこの桜台小中の自校式給食の見直しが出てくるに当たっては老朽化、それから現在の新しい給食センターの能力、そういうことを考えるということで、エアコン設置のこととは直接は関係ないということで説明はしているということですね。

○鈴木教育部参事 はい、そのとおりでございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○高倉委員 関連で。そうしますと、９月１４日予定している保護者説明会の①なのですが、内容として保護者説明会、前回の今、小林委員から指摘のあった意見に対して、再度、ご説明するというので、財政推計等と入っていますが、これはどのような説明を考えていらっしゃるのでしょうか。

○鈴木教育部参事 この財政推計の、話し合いの中で出てきたこととして、桜台が統合されるというふうになっていった、その財政推計の見直しについての経過を教えてくださいというご意見をいただきました。ですので、その点についてを次回説明をさせていただくということになります。以上です。

○高倉委員 そうすると、その前回の先ほど小林委員がおっしゃっていた１２月１５日の意見①というのは、エアコンとその自校式見直しは別問題ではないかという説明に対して、一応、その場では、財政問題ではないですよという説明をなさったということですよ。ただし、再度、次回９月の説明会では、財政推計を出すということは、保護者からすると、別ではないかと混乱しそうなので、もう少し詳しい説明を、きっかけは別にエアコンをつけるからなくすというわけじゃないよという説明だとしても、改めてこの財政推計をどういう形でご説明なさるのでしょうか。

○鈴木教育部参事 財政推計につきましては、私ども以外に財政課の職員もこのときは来ていただくように今依頼をしております。そちらで説明をしていただこうと考えております。以上です。

○井上教育長 つけ加えますと、この１２月の説明会するとき、私どもの手落ちもあったのですが、教育委員会の職員だけで説明しました。私たちは新しい給食センター、それから、これからの桜台の小・中学校の給食のあり方について説明をしたのですが、主な質問が財政にかかわるものが大半だったのです。例えばさっき書いてありましたけれども、なぜこういう状況になったのか、財政的にどうなのかという、その辺の専門的な質問が多かったので、それについては財政担当がいないので、次のときに、そのことも含めてお答えしますということになり、９月にもう一度説明会があ

りますので、その時には教育委員会と財政担当、しっかり答えられる職員も同行して行く予定になっております。

○齊藤委員 そのほかございますか。

私よろしいですか。

○井上教育長 はい。

○齊藤委員 私も、昨年の2018年の会議の11月の議事録を読ませていただきまして、先ほど参事から説明があった五つの項目、児童・生徒に安全・安心な給食、児童・生徒の利益を損なわない、あと桜台小中の保護者に丁寧な説明、今お話しになった市の財政ということと、あと5番目に、検討時期は31年12月までとするというような内容の議事録を読ませていただきまして、その中に、当時の議員さんともいろいろお話し合いをしていたというのを、この文章では読み取れるのですけれども、中では1日6,500食つくれるという今の給食センターの中で、桜台の生徒数が減っていく中では、つくれていくという、そういった説明もあったように思います。

ただ、私が聞きたいのは、5番目の31年12月までとするという、切ってあるという言葉が、保護者にきちんと説明をして、保護者が納得いった上でやるのか、それとも、保護者は納得しなくても進めていくのかというのを聞きたいというのと。

あとは、この間議会にも傍聴させていただいたのですけれども、何名かの議員の方が、またこの桜台の自校式の件で質問しておりました。その中で、市長のお話の中でも、これから高齢社会になるという中では、一斉にニュータウン計画が始まってから、箱物をどんどん建てていって、ここで全部改修工事が始まると。やはり使えるものは使っていくというようなお話も、恐らく市長の中でもあったと思うのです。その中で進めていくのであれば、桜台の小中の自校式、先ほど親子型というお話もありましたけれども、これから災害等になって使える自校式なんかも、今後考えがあれば、予算等もあるとは思いますが、分散した形をとっていくのも一つの手なのかなと。また財政面につきましては、皆さんでいろいろ考えて、年間5,000万ぐらいということも報告に出ていましたので、そういった面も踏まえていけば、何とか残す方向でもいけるのかな、いけないのかなというのは私の考えであります。

それで、一つは、先ほど言った5番目の令和元年ですね、今年の12月までということで、保護者のほうで納得がされなかった場合は、どういった対応なのかというのを一つ聞きたいと思います。

○井上教育長 それについては、私からお答えします。

これは当初からお話はしているのですけれども、納得が得られなかったら、それは強引にやるつもりはないと。延期するなり、見直しするなりということは、保護者の最初の説明会でも話はしています。ですから、その納得という部分をどういう形で、数字なのか、アンケートなのかと、そこを今後の予定の中で保護者との意見交換をしていく、どういう形が出たらどうなるのかという、それをどういうふうに進めるかということを保護者の方たちと、代表の方になるとは思いますけれども、協議を進めていくということです。なので、もう大半が反対ということであれば、それはできないと考えています。

○齊藤委員 よろしいですか。

○井上教育長 はい、どうぞ。

○齊藤委員 一つの手法としてなのですからけれども、今までの経過ということで、(3)の②の小中で

一つの調理場を使用する親子型、こういうのも検討してほしいという保護者からの案だと思うのです。こういったものも、今、教育長が言った強引には進めないという中の手法の一つとしては、そういうものもあるのかなと思います。その辺はお考えとかはあるのでしょうか。どうなのですか。

○板橋教育総務課長 親子型につきましては、ご意見いただいています。私たち今、親子型、あそこが大体600食から700食ぐらいの調理、小中合わせて児童・生徒数いるのですけれども、それに対して、何平米ぐらいの施設が必要なのか、学校のどこに置くところが出来のかなど、当然、もし本当にやるとしたら、トラックの動線から、配送車の動線から、今度は配膳の動線まで考えなきゃいけないと思います。今の調理場を壊してやるのかとか、そういうのも一つの手かとは思いますが、そうすると、1年とか1年半とか給食がとまってしまうという実態もありますので、もちろんお金の関係も多くかかるということも、これ、なかなか積算するのが非常に難しいのですけれども、いろいろ物の本とかを見て、あと建設単価なんかも拾って積算に取りかかろうかなと思っているところです。この保護者会の中には、そういう結果を、ぴったりにはいかないと思うのですけれども、幾らぐらいかかると、また面積はこのぐらい必要だと、桜台小中の中に置けるのか置けないのかということも検討してみた結果を、保護者の方には説明したいと思っております。以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、ないようですので、報告第1号については、これで終わりにしたいと思いません。

○委員質疑

○齊藤委員 8、委員質疑に入ります。次に、報告第2号ですが、先に、委員質疑に入ります。

初めに、委員からの質問の趣旨を簡単をお願いをいたします。

(1) 番ですけれども、「外国人の子どもたちに対する支援について」小林委員よりお願いをいたします。

○小林委員 ここで、外国から労働者を入れるというような国の方針も出てきたことも考えますと、さらに、外国人がこの白井市にもたくさん入ってくる可能性があると思うのです。今でも来ている子供たちに対して、学校はできる範囲で支援しているという現状も見ていますけれども、今の現状について、トータル的に教育委員会で把握していることを教えていただきたいと思えます。

○小泉教育部長 それでは、私のほうから、外国人の子供たちに対する支援について、今の現状について、お答えをさせていただきます。

現在、本市の小・中学校には日本語指導が必要な児童・生徒が6校、小学校5校、中学校1校になりますけれども、に15人通っております。その15人の日本語指導及び学習補助を行うために、本市では英語等を話せる補助教員を4名雇用しております。この4名で週当たり56時間勤務をしております、児童・生徒15名、1人当たりに換算しますと、週3.7時間程度の支援時間というふうになっております。

授業とは別の場所で行う取り出しによる指導を行うほか、授業に入って学習補助を行うか、その辺のことについては、児童・生徒の日本語の習得状況を鑑みながら、学校と保護者が相談をして決めて

おります。多くの子供たちは数カ月で日常会話ができるようになってきますが、学習に必要な言語の習得というところまでになると大きな壁がありますので、粘り強く支援を続けている状況でございます。以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○小林委員 英語と、先ほど出ましたけれども、アジアそれから中南米とか、その辺からの子弟も最近が多いと思うのですけれども、そうしますと、英語だけでは間に合わないような状況も出てきていると思うのですけれども、その辺について、具体的に国を挙げられれば、どんな感じかというのを教えてください。

○小泉教育部長 それでは、日本語指導が必要な外国籍の児童・生徒の出身国の状況ですけれども、多いのがスリランカ、それからあとは、中国、バングラデシュも複数おります。それから、オーストラリア、ネパール、ベトナム、そして日本籍のハーフの方もその中におりまして、それで全部で15名ということになっているのですけれども、先ほどお話ありましたように英語以外の言葉、特にシンハラ語を使われるような場合もありますけれども、その辺のところの言語も、ちょうどその国出身の方がこちらにいらっしやっているような場合には、日本語が堪能だったりする方もいらっしやいますので、その方にこの4名の中の1人をお願いするというところで、言語のカバー状況としては、今のところはできているという状況でございます。以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

よろしいですか、小林委員。

○小林委員 じゃあ、もう一つ。

○齊藤委員 はい、お願いします。

○小林委員 これから先のことはよくわからないということは聞いているのですけれども、ただ見込みとして、どの辺の国のあたりの人が入ってくるのかというような、そういう予想はありますか。

○小泉教育部長 実際、こここのところ多く増えているのは、スリランカの方ではあるのですけれども、今後の見通しについては、自分のほうでは、どこの国がということはわからない状況ではありますけれども、入ってきた子供の状況に応じて、できるだけ今のような対応をできるように心がけていきたいというふうには考えております。以上です。

○小林委員 今、申し上げたのは、スリランカについて、私が関係している人がいること、また、最近、工業団地ですとか、国際交流協会会員の関係で、ベトナム人を、たくさん見かけ外国人が増えていく状況にあるのかなと思ったので聞きました。把握できる状況だけ聞きたかったので結構です。

○齊藤委員 ほかに、ご質問がありましたらお願いします。

○井上教育長 今、外国人の子供の関係で、私の過去のときの体験なのですけれども、銚子のほうだったのですけれども、ある小学校が1クラスに四、五人ぐらい外国人がいる、相当数の数の外国の子供がいる学校があったのですけれども、お仕事の関係で、漁業関係だと思ってしまうのですけれども、最初は何人かの家庭であったのだけれども、仕事があるということで、どんどん親戚とか知り合いとかが集まってきて、一つのまちをつくっているということで、そういうところの小学校があったのですけれども。

そこの校長先生に、これだけ外国人の子供がいると大変じゃないですかと質問はしたのですけれども、最初は言葉がしゃべれないので大変なのだけれども、5、6年生になると、逆に、日本よりも密

着している地域があるので、いろいろな目が行き届いて、子供たちはまっすぐ育っていますと。なので、うちの学校はほとんど、この外国人の子供たちがリードしてくれていますというふうなことをおっしゃっていたので、僕としては、驚かされたというのですかね。なので、やっぱり同じように成長して行って、日本人、外国人関係なく、子供たちってそういうふうには育っていくのだなというのは、ありました。

○小林委員 恐らく、対応はどんどんこれからいろいろなことが出てくるのだと思うのですけれども、私の知っている、ある外国人の方が心配していたことといたしますのが、子供たちの問題ですけれども、言語を日本語を習得できないまま、それも例えば、ある時期を経て自分の国に帰ったときに、全然言葉ができなかったために、学校で習うことも全然習得できていなくて、自分で国に帰ったときにも非常に苦勞というか、そういうようなことがある人があるというような話を聞いたのですね。

ですから、今の教育長さんが言われたように、一つの自分たちの仲間ができて、そこで励まし合って教育していくというような、そういうような雰囲気をつくることも大切だと思いますし、今言った親が心配しているような、できるだけそういうことがないようにしてあげられるのがいいのだと思いますので、これからのことですけれども、いろいろな対策を早目に考えていったらいいのじゃないかと思います。以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

ほかに、質問はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 ないようですので、(2) 教員の働き方について、高倉委員よりお願いをいたします。

○高倉委員 私のほうから質問いたします。ここ数年、教員の働き方改革の件でいろいろな動きがありまして、今年に入って文科省の通知が2件ありましたので、それに関連して白井市での取り組みについて教えてください。

まず一つ目が、本年6月28日付の「長期休業期間における学校業務の適正化について」の通知ですね。この中で夏季休暇、これからの冬休み等も入りますけれども、長期休暇のときに、学校で閉庁日を、つまり学校に誰もいないと、完全に閉めるという形でないと先生方が休めないということで、保護者にもそれを通知して、対応は、必要であれば緊急対応は教育委員会になりますね。もちろんバックアップをとってという意味での閉庁日を設けることや、夏休みに比較的多く行われていたという研修についても、少し見直しをという通知でしたので、まずこの件に関して、ことしの夏休み、それから、これから冬なり春なり、年度内通して、どのように取り組むかを教えてください。

二つ目が、これは今年1月25日の文科省のガイドラインになりますけれども、通知が出ていますので、今度は「公立学校教員の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定」ということで、ガイドラインができているそうなので、これ努力目標だとは思いますが、通しての取り組み状況について教えていただきたいと思えます。以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○小泉教育部長 それでは、1点目のご質問の働き方改革に関する長期休業期間における取り組み要請に対して、白井市の本年度の夏休みの中では、どういう対応をしているのかということについて、お答えをいたします。

まず、本市で一昨年度より設定している学校閉庁日、これは高倉委員さんからもお話ありましたよ

うに、日直を置かず、休暇のまとめどりをしやすいようにするために制定をするものです。今年度は8月10日土曜日から、山の日振替休日の8月12日、この3日間につなげて、8月13日から8月16日までの平日4日間を学校閉庁日と設定することで、休暇のまとめどりをしやすくなるようにいたしました。この間は学校政策課のほうで、お電話のほうはお受けするという体制をとっております。

夏季休業中に市教育委員会が主催している夏季研修についてお話をさせていただきますと、昨年度からもう既に内容を厳選し始めておりまして、講座数を減らして開催をしております。具体的に、件数で申し上げますと、一昨年度は15講座開設しておりましたが、昨年度は9講座、本年度は7講座を開設となっております。ただし、講座数の減少により、教職員の皆さんの研修の機会が奪われないように、受講定員や研修内容については配慮して行っているところです。

2点目のご質問の文部科学省通知「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定について」に対する白井市のガイドライン策定状況、または今後の予定について、お答えをさせていただきます。

まず、県教育委員会の動向からお話をさせていただきたいのですが、県教育委員会では昨年9月に「学校における働き方改革推進プラン」というのを策定いたしました。各市町及び学校においては、このプランに基づきまして、学校の業務改善や教職員の意識改革に取り組んできたところです。その後、先ほどお話ありましたように、文部科学省から1月25日付で「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されまして、その中では上限の目安時間として示しているのは、これ特例とされていますけれども、正規勤務時間を超えて在籍する場合は年間720時間、月に換算をしますと、正規の勤務時間を超えて在籍するのは60時間を超えないものとするガイドラインの中ではなっております。

これを受けまして、県教委のプランが令和元年の5月29日付で改訂されました。主な改訂点として、文部科学省から示されたガイドラインを踏まえつつ、本県の実態に合った目標を掲げており、その中では月当たりの正規勤務時間を80時間を超えて在籍する教職員をゼロにするということを目指しております。文科省では60時間、県では80時間ということで、今現在やっております。

県でも、文部科学省のガイドラインに示されたこの目安の時間の遵守に向けて取り組んでいるところですが、ガイドラインの作成までには至っておりませんで、本市においても同様に策定をしていない現状です。

ただ、本市においては、県の目標である、まず1カ月当たり正規勤務時間を80時間を超える教職員をゼロとすることを目標に、7月の校長会議、教頭会議でも確認をさせていただいているところです。

これについては、調査がありまして、6月1カ月間の調査をしておりますけれども、その調査の中では、80時間を超える教職員が少なからずおりました。間を置いて、今度11月に改めて調査をしますけれども、その状況を把握し、あわせて国や県の動向や調査のこの状況を踏まえまして、どのような形で学校に示していくのがよいのかを検討してまいりたいという、それが現在の状況でございます。以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○高倉委員 追加で、まず一つ目の長期休暇の対応なのですが、もう昨年から実施しているということで、保護者もなれているとは思いますが、何か保護者側からの声があれば教えていただきたいとい

うのが1点と、あと冬、春のご予定はいかがでしょうか。

○小泉教育部長 昨年度も同様にやったのですが、そのときの記憶だと、特に保護者の方から連絡があったということはなかったというふうに記憶しております。ですから、支障なくできていたのかなと判断をしているところでございます。

それから、この春、冬休みだと思うのですけれども、御用納めの28日と、その前日の27日を昨年度は学校閉庁日としております。それから、毎年共通で学校閉庁日としているのが、6月15日の県民の日をしておりますので、この冬休み前の日にちについては、改めてここでまた検討して、昨年度と同様でやれればと考えております。また、検討してまいりたいと考えています。以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○高倉委員 職員の皆さんから、その閉庁日については反応といいますか、受けとめ方というのは、教育委員会で把握はしていますか。

○小泉教育部長 まとめてとりやすくなったという状況はあると思いますので、一定程度いい、肯定的に受けとめていただいているかと思うのですが、今後、年休をとる日数が増えているかなということは、こちらでも気にかけていきたいなと思っております。以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○井上教育長 私のほうから、今のことでつけ加えさせていただきたいのですけれども、先ほどの小泉部長の説明の中で、文科省、国は60時間と言っているのに対して、千葉県は80時間と緩やかにしているわけですね。これはもう極めて異例なことで、言い方をちょっと悪くすると、逆らっているという。県の教育長は文科省からの出向で来ている方なので、これは極めて異例なのです。国が出している方針と違う数字を千葉県独自に出すというのは。

先日、先ほどの教育長報告で、印旛地区の教育長会議があったとお話ししましたけれども、そのときに、ちょうど教育長会として、県の学校危機管理監という方に来ていただいてお話をさせていただいたのですけれども、なぜこの方だったかという、この方が、教員の働き方改革推進本部というのを千葉県教育委員会で作っていて、この方が副本部長という立場の方だったので、働き方改革の話をしていただいたのですけれども、その国の言っている数字と千葉県が出している数字が違うということに関しては、やむを得ず、こうなっているというような、実際的に難しいというふうなお話がありました。現実を考えると、まずは80時間からいくと、もちろん60時間にいったほうがいいのだけれども、まずは80時間をしっかりできることから進めたいというふうなお話でした。

そして、私はその中のお話の一つ注目したのは、県としてもいろいろと研究しているのですが、外部の方とも呼んで会議なんか開いているようだけれども、その中で一つ出ていたのは、教員はなかなか時間外勤務減らすというのは非常に難しいと。変形労働時間制ということをおっしゃっていたのですけれども、それは例えば夏休みについては8時間、7時間45分ですけれども、短くするとか、季節によっては、これは法律をかなり変えなきゃいけない内容ではありますけれども、そのぐらいのことを考えていかないと、現実的には難しいと、今の中では仕事がたくさんあると。究極は教員を増やすというのが一番だということは、誰しもわかっていることではありますけれども、なかなか実際、そういうふうにはいかない中で、いろいろなことを考えているのだなというのがわかりました。

ですので、本市としても、その辺の国の動きもそうですけれども、県の動きも注視していきたいなと考えています。以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○高倉委員 ありがとうございます。二つ目にいっているのですが、その関係で上限について、さらに聞きたいと思います。

まず、6月の月間調査と11月の月間調査ということで、ここは多分機械的な労働時間のカウントをしてらっしゃると思うのですが、その月以外には、教育委員会の調査として上げるかどうかは別として、各学校の校長先生が職員の勤務時間というのをどのように把握しているのか、逆に学校に任せているのであればいいのか、教育委員会として、学校に対してこういうふう管理して欲しいというのがあるのかどうかを教えてください。

○小泉教育部長 県の調査がちょうど6月と11月になっておりますので、その時期については必ずということで、こちらがお願いしているという状況です。ほかの月も、学校によってはやっているところも、把握しながらということもあろうかと思うのですが、全部の学校が毎日やっているかどうかということについては把握していない状況です。繰り返しになりますけれども、6月と7月、そこでしっかりと学校でもやって、変容を見るといいますか。それから、6月は日が長いというのがあって、部活動ガイドラインの上限までやっているという状況もあるので、11月に8時間を超える先生方が少なくなっていればいいというのが、現在思っているところでございます。以上です。

○高倉委員 文科省のガイドラインと、たしか県もですが、勤務時間の把握については、機械的、客観的手法によりということで書かれているので、タイムカードか、もしくはパソコン等を利用した残り手間もかからず、かつ機械的にできる方法では言っているのですが、なるべく一律規制が難しいとしても、タイムカードかパソコンか、そういった機械的な方法できちんとカウントするのだということは、折に触れ指導していただきたいと思っています。

なぜ毎月と言ったかということ、先ほど教育長がおっしゃった変形労働時間制もありますが、行事の多い、6月、11月は、部活はともあれ、そんなに行事が多い時期ではないので、多分、中学校の定期テストもそんなに重ならないのかなということと、秋と春の行事の多い時期には重なっていないのですから、1年間の山をこちらも把握しておかないと、個人的に変形労働時間制はどうかという問題は、疑問はあるのですが、もし仮にこれが導入されたとして、どのあたりにシーズンの山があるのかは、わかっておいたほうが良いと思いますので、できるだけ把握できる方向を考えていただきたいと思います。

少なくとも6月は月間調査があるということで、もう一点お伺いするのですが、8時間を超えている教員が少なからずいたということですが、小中で違う、もしくは学校で違う等、何か傾向がわかれば、教えていただけますか。

○小泉教育部長 小学校を超える方は少なく、196名中31名を超えております。中学校については、125名中75名を超えているということで、中学校の先生の勤務時間のほうが長いという現状がございまして。以上です。

○高倉委員 思った以上に多かったのですが、中学校、もう半分以上だということがわかったのですが、そうすると、少なくとも先ほど教育長がおっしゃった国の数字を曲げてまで、県が現実路線で実現しようと言っている80時間超ゼロというものに対して、白井では今年度中に、どう達成に向けて取り組むかというのは、今のところ何かありますか。

○小泉教育部長 先ほど申し上げたように11月の時期、年間を通じて先ほど委員さんからお話があ

ったように、忙しいときもあれば、早く帰れるときも実際にあるわけですから、その11月の結果を見ながら、白井の現状というのを少し分析してみないとわからないなど、県は、ぜひ11月までにゼロにしようということで、いろいろな場面のところでお話が出ていますので、それを受けてというわけじゃないですけども、市でも学校のほうに呼びかけているという状況はあります。見通しということでは弱いかもしれませんが、今の言い方では。今やっている部活動のサポートであるとか、それから、先ほどの休暇等の有効活用、それから学校補助教員の有効活用等も含めて、市として応援できるところはやっていきたいと考えております。以上です。

○高倉委員 もう一点済みません。中学校の関係で教えてください。千葉県は、聞くところでは、部活の負担が他県よりも多いというのを耳にするので、部活のいいところもあるので、部活をゼロか1、ゼロではお話しできないとは思うのですが、そういうところもあって、現実的な数字を千葉県が出しているのだろうなと理解をしているのですが、県なり千葉県内の他市で、この部活動、この長時間労働の関係で、何かこれ以上取り組める方向があるのかどうか、今の段階で、ぎりぎりのところまで日々の活動時間を減らしているとは思いますが、正直、試合は多いですし、試合前の特例で、結局土日でも部活を行っているというのはよく見るところで、必ずしも週休1日、平日1日、土日どちらか休みというのがなかなか難しいというのは、多分白井だけではないはずなので、そのあたりは何か効果的な取り組みというのはあるのでしょうか。

○小泉教育部長 こちらでも、3月末から4月にかけて部活動のガイドラインを策定して、その趣旨理解のもとで、各学校では適切にガイドラインに沿って運用はしてくれていると思っております。

今ちょうど話題の働き方改革の中の長時間労働の中で出てきてしまったのであれなのですが、部活動のガイドラインの本来の目的は、子供の健全な育成、体のことも考えてということが前面にありますので、そちらに取り組んでいく中で、その結果的に部活の時間は今まで無期限にやっていたものというか、かなり長い時間かけてやっていたものを意識して短い時間でやっていくということに意義があるんじゃないかなと考えています。以上です。

○高倉委員 もし教育長のさっきおっしゃっていた教育長会議で、部活の話とかがあれば、話か何かお聞きになっているのがあれば。

○井上教育長 高倉委員の今のご質問に直接お答えする形じゃないかもしれませんが、これは先日の教職員の研修会でも私が話した内容でもあるのですが、やっぱりスポーツなので競い合うので、勝ちたいというのが当然あるわけですが、目の前の勝利だけを追わないという教職員、指導者の考え方の変革が必要かなと。

というのは、これも昨日話した内容なのですが、今バスケットで八村塁ってアメリカで活躍していますが、八村さんがお話しするのは、中学校時代の話をよくされていて、彼は富山県から仙台の学校に行き、高校時代にもものすごい成績を残しているわけですが、彼のお話しするのは、小学校から中学校のコーチの話をするのですね。

もともと野球をやっていて、中学校で誘われてバスケットに入って、そのコーチが、おまえはいつか必ずNBAで活躍できるという、その言葉だけを信じて頑張ってきたという。もちろん技術とかも教えてくれたとは思いますが、なので、スポーツでもそうですし、音楽でも文化系でもそうですけれども、何かそういう10年後とかに花開くような、そういう指導で、指導者も考えて、これからは行くのかなという。なので、将来立派になったときに、その土台をつくったのは、この先生で

したよと。

なので、すぐに勝たせたいという方向が今のところは強いのですけれども、そういう考え方に、好きにさせて、ずっと続けていけるような指導をしてあげるようになれば、いつかそういう偉大な選手が自分の教え子から出るかもしれないという、そういうことを楽しみにやるのがいいのじゃないかなというお話はさせていただきました。何か指導者のそういう考え方を変えていかなきゃいけないかなということは。質問の答えになってないのですけれども。

○高倉委員 11月の結果が出て、12月の教育会議に間に合えば、もしくは1月でもいいのですけれども、またご報告いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○齊藤委員 そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 なければ、委員質疑については、これで終わりにしたいと思います。

非公開案件 報告第1号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

以上で、本日の議決事項、報告事項及び委員質疑に係る議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いをしたいと思います。

○井上教育長 齊藤委員には、議事の進行をありがとうございました。

ここからは、私のほうが進めさせていただきます。

○その他

○井上教育長 9のその他に入ります。

その他でありましたら、お願いします。

○石田文化センター長 お手元に、平成31年度蔵書点検報告書というA4、1枚両面のものをお配りさせていただいています。

こちらなのですけれども、平成31年度白井市立図書館蔵書点検ということで、その結果の報告になります。図書館では利用者へのサービス維持と財産管理のために毎年、蔵書点検を行っております。蔵書点検は図書館と各センター図書室にある資料を1点ずつ機械で読み取り、電算で管理しているデータと図書を照合させ、資料の紛失などを調べる作業でございます。

今年度は例年どおり、6月にセンター図書室と図書館の日程をずらして行いました。今回の結果が対象点数24万点、図書館の書庫を除くということで、その24万点のうち、所在不明が335点でございます。昨年より約100点減っております。内容的には、ほとんどが貸出手続をせずに無断で持ち出されたものと思われるものとなります。不正持ち出し防止のため、館内の見回りを強化し、不明資料の発生を防ぐとともに、一部の資料をカウンター内で管理して、できるだけ本の紛失がないように努力してまいります。

資料の裏面に、ちょうど平成17年から平成31年までの年度別不明数ということで、過去の統計を出させていただいておりますが、平成22年くらいから平成31年まで、似たような感じで推移はしているのですが、極力不明本がなくなるよう努力はしております。

図書館には、閉架書庫はあるのですけれども、そこから要求があった資料のみ取り出していますの

で、そちらのほうの点検は行っていないということでございます。報告は以上になります。

○井上教育長 ありがとうございます。

ご質問等ありますか。

石田さん、わかればなのですけれども、平成17年4月、700点となっているじゃないですか。

○石田文化センター長 そうですね。

○井上教育長 これってすごい数字というか。

○石田文化センター長 そのところは聞いていないです。済みません。

○井上教育長 わからないですか。わからなかったら、また、何かの機会に結構なのですけれども。

○齊藤委員 よろしいですか。

○井上教育長 はい、どうぞ。

○齊藤委員 ちょっと聞きたいのですけれども、これって結局、誰かが持っていってしまうということですね、本を無断で。

○石田文化センター長 はい。

○齊藤委員 何か対策みたいなのは考えているのですか。見回りというのもありましたけれども。

○石田文化センター長 職員が見回っているのもそうなのですけれども、お金をかければいろいろ対策がありまして、本にタグをつけるとか、またはそのタグによって、人の出入りのときに、よくそこで警報がなって、ちゃんと処理をしていないものを持ち出しているとかという方法等が一つあるのですが、非常に設置にお金がかかると。それから本を購入するたびに、それもつけていかなければいけないというようなことで、極力お金をかけないで、新刊本とか利用の多い本については書架に出さずに、職員がいる側のカウンター後ろだとかで保管したりとかという形で地道に努力をさせていただいているというような形です。

最新の情報ですと、監視カメラでAIを使って、持ち出しがされたかどうかとか、いろいろな対応ができるシステムが開発されているということですが、値段は高いということですので、機会があれば、またご紹介させていただくということでございます。

○川嶋委員 いいですか。

○井上教育長 はい、どうぞ。

○川嶋委員 私は柏市出身なのですけれども、自分の記憶では、図書館にビニール製のバッグがあったのですよね。それをカウンターでお願いしますというふうにして、そこでまた回収という。何が言いたいかというと、白井市のあのバスケットなのですけれども、はっきり言って邪魔なのですよね。小さい子がいると、きっと手がいっぱい使っちゃうので、お母さんはああいう大きいバスケットは持ちたくないし、子供の危険というのもあるとあって、かごじゃなくてビニールバッグとかで、回収するので、戻ってこないと困るので。そういう形というか、もうちょっと携帯しやすいものだったら、マイバッグを使わなくても済むのかなと。

自分の場合はマイバッグを持って行って、ここに下から4行目にありますけれども、「資料はできるだけ手に持つか、バスケットを利用してもらうように推進している」とは思うのですけれども、たしかそういうポスターのようなものもあったのですけれども、自分としては、こんなに手にも持ちたくないし、がさばるバスケットも持ちたくないというのがあって、自分の持参しているエコバッグに入れるのですけれども、でも、これってはっきり言って、白井の場合は任意というか、一々調べない

ですね。そのバッグを見せてくださいなんておっしゃらないので、これは盗難しちゃう人も、きついのだろうなと思っていたのです、ずっと。だから、バスケットではなくて、もう少し携帯しやすいエコバッグという検討もしていただけたらどうかと。

○石田文化センター長 館内のみ利用できるバッグで、それに入れて貸出処理とかをしてもらおうという形だと思うのですけれども、図書館職員とも話をしまして、導入できるのかどうかを検討していきたいと思います。

○井上教育長 それだときつと、自分のバッグをどこか置くところをつくらなきゃいけなくなったりもする。

○川嶋委員 エコバッグ、皆さん大体持っているのは、畳めるようなちっちゃなバッグを持っているか、それかビニールバッグみたいなものを皆持参しているのですけれども。

○井上教育長 自分のかばんに入れて持っていくのでしょうか、大体はね。

○石田文化センター長 大体そうだと思います。

○井上教育長 それをだから、どこかに保管させておくわけでしょう、自分のかばんは。

○川嶋委員 私なんか持ったままです。そんな大荷物では図書館には行かないので。

○井上教育長 かばんを持っていっちゃうから、自分が読むところまで。ロッカーに入れてもいいだろうと。

○川嶋委員 手ぶらで入ってもらえれば、多分何の問題もないのでしょうかね。

○石田文化センター長 そうですね。

○井上教育長 入る前にかばんをどこかへ置かせれば、ほぼ盗まれない。

○川嶋委員 そうですね。

○井上教育長 そういうスペースが必要だ。

○石田文化センター長 実際にコインロッカーとか用意はされているのですけれども、そこに入れてまでというのが、余りないですね。

○川嶋委員 面倒ですよ。

○石田文化センター長 多分、手に持つか、バスケットという部分、見えるという部分だと思うので、透明のビニールバッグとか、そういう見えるものでしたらということで、その辺バスケットじゃないものの工夫というのは考えたいと思います。要するにお子さんにしても、バスケットだとかさぼったり、また中も大変ということだと思いますので、調べさせていただくということと。

あとは、できるだけ持っていかれそうなものというのを司書のほうで、カウンターに出さないようにとか、予約でほとんどいってしまうケースも多いので、最近は少ないのかもしれないですし、その辺の状況を、ただ推移的には大体横ばいなのかなみたいな感じの推移なので、より本が不明にならないように、努力はしていきたいと思います。

予算も、新しく購入できる本の数も全然、その当時と違って、オープン当時は、それだけの容量がありましたので。

○高倉委員 新刊を多分、昔は5冊、10冊買っていましたよね。

○石田文化センター長 はい、買っていました。

○高倉委員 人気のもを持って帰ってしまう。

○井上教育長 古本屋で売っちゃったりとか。

○石田文化センター長　そういうのはあると思います。

○板橋教育総務課長　この時期に問題になって、僕も、うろ覚えで申しわけないですけども、何かしらの対策をとったと思います。もしかしたら、それがバスケットだったのかもしれないですけども、議会とかでも問題になって、それで、4, 700点からぐんと落ちているのだと思います。

○井上教育長　すごい数字だものね。

○板橋教育総務課長　年間400万とかといったのは覚えています。

○井上教育長　そのぐらいになるよね。

○石田文化センター長　はい。来場者の数も今とは全然比べものにならないくらい多くて。図書館、町レベルでは一番でしたので、そういうところもあったり。

○井上教育長　1人、2人じゃ無理なものね、4, 700。相当そういう盗む人間が集まってきていたということだよ。狙いに来て、狙われていたということだよ、絶対ね。

○石田文化センター長　それはあるかもしれません。

○井上教育長　ありがとうございます。

ほかにどうですか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○板橋教育総務課長　私のほうから、まず3点ございます。

まず1点目は、今報告しました令和元年第2回の白井市定例議会の報告をさせていただきます。お手元に配付された資料をごらんください。

第2回白井市議会定例会は、令和元年6月14日から、金曜日から7月11日木曜日まで28日間を会期として開催されました。教育部からは6月の教育委員会で、議会定例会で提案させていただいた議案の①及び②の2議案を議案として提出させていただきました。議案の審議結果につきましては、議案①については、6月28日金曜日に開催された教育福祉常任委員会での審議を、7月11日木曜日の本会議において、提案内容どおり可決・成立しました。

また、議案②については、7月11日木曜日に議案を追加上程し、同日に質疑、討論、採決が行われ、提案の内容どおりに可決されました。

議会前半では一般質問が行われ、教育関係の一般質問は資料のとおり、5名の議員から質疑がされました。概要は後ほど読んでいただければよろしいかと思うのですが、詳しい質疑につきましては、今後、議会事務局が作成する会議録をごらんいただきたいと思います。

以上で、令和元年第2回白井市議会定例会の報告を終わります。

続きまして、各課の行事についてです。

8月、本日が定例教育委員会議りがございました。8月9日、臨時議会です。先ほどの七次台中学校のトイレ改修工事のみの議案となっております。8月18日から24日まで、教育長が不在となりますので、よろしく申し上げます。

9月2日月曜日が議会招集日です。3日、定例教育委員会議りがございます。5日から6日、10日、11日に一般質問がありまして、6日の金曜日に、印旛地区教育長職務代理者等会議がございます。12日には委員会付託、16日は白井市敬老会、17日が市議会の教育福祉常任委員会がございます。それとあわせて、いじめ対策調査会もございます。21日から28、29とタウンミーティングがご

ございます。27日金曜日は議会の閉会となります。

学校政策課です。9月の7日土曜日ですけれども、市内中学校体育祭がございます。9日、北総事務所次長訪問、12日木曜日、北総事務所所長訪問がございます。

教育支援課です。8月15日木曜日、白井市青少年海外派遣団出発式がございます。9月の17日は先ほども言いましたけれども、いじめ対策調査会がございます。26日は、北総事務所指導室訪問がございます。

生涯学習課です。8月18日、白井杯ミニバスケット大会がございます。24日、印旛郡市市民体育大会が閉会式となります。8月31日土曜日は、青少年相談員の事業として「二日坊主よっ寺しゃい」事業がございます。

文化センターです。8月29日木曜日、なつやすみおはなしウィークが31日までございます。

行事予定につきましては以上です。

最後に、遅くなりましたが、「白井市の教育」ができましたので、本日お渡しできるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○井上教育長 今の件につきまして何かありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○鈴木教育部参事 給食関連の1点だけです。教育委員の皆様へ試食会につきまして、7月まで日程調整がなかなかとれなかったもので、申しわけありませんでした。今後、日程を調整させていただきまして、できれば9月か10月に一度、学校給食センターの給食を試食していただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了します。

次回は9月3日火曜日、午後2時からとなっております。よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後3時37分 閉 会